

【募集要項：一般2年コース】

みらい日本語学校の基本となる一般留学生のコースです。

最長2年間で高度な日本語を習得し、日本での就職や進学を目指す方が対象です。

■ 入学資格

- 高校卒業または高校卒業と同等の資格を有する方
- 12年以上の学校教育を修了、または同等の学歴を有する方
- 母国で日本語能力試験でN5に合格、または200時間以上の学習歴がある方
- 誠実かつ勤勉で、日本語の学習意欲のある方

■ 出願から入学までの流れ

| | |
|-------|--|
| 8月 | 申請人は出願書類を当校に提出します |
| 9月 | 当校は書類審査・面接審査を行います |
| 10月 | 申請人は申請に必要な書類を当校に提出します |
| 11月下旬 | 当校は申請人の在留資格認定申請書を出入国在留管理局に提出します |
| 2月20日 | 在留資格認定証明書の交付結果発表 |
| 2月下旬 | 申請人は健康診断で感染症をチェックし結果を当校に提出します |
| 3月上旬 | 申請人は入学金・授業料等を納入します 当校は「在留資格認定証明書」と「入学許可証」を送付します 申請人は在外公館にてビザの交付を受けます |
| 4月上旬 | 当校と事前に決めた日程で日本に入国します みらい日本語学校に入学、オリエンテーション・授業開始！ |

※ 申請に必要な書類は国によって異なりますので、詳細は代理店または当校事務局にご確認ください。

■ 学費

一般2年コースの方は半年ごとに、半年分の学費・寮費等を前払いしていただきます。
寮費は入学半年後以降は、毎月払いも可能です。

| | 1年次前期 (認定証交付後) | 1年次後期 (2020年9月) | 1年次年額 | 2年次前期 (2021年3月) | 2年次後期 (2021年9月) | 2年次年額 | 2年間合計 |
|-----------|-------------------|--------------------|-----------|--------------------|--------------------|---------|-----------|
| 学費 検定料 ※ | 22,000 | 0 | 22,000 | 0 | 0 | 0 | 22,000 |
| 入学金 ※ | 55,000 | 0 | 55,000 | 0 | 0 | 0 | 55,000 |
| 授業料 ※ | 330,000 | 330,000 | 660,000 | 330,000 | 330,000 | 660,000 | 1,320,000 |
| 教材費 ※ | 22,000 | 0 | 22,000 | 22,000 | 0 | 22,000 | 44,000 |
| 活動費 ※ | 19,800 | 0 | 19,800 | 19,800 | 0 | 19,800 | 39,600 |
| 小計 | 448,800 | 330,000 | 778,800 | 371,800 | 330,000 | 701,800 | 1,480,600 |
| 寮費 入寮費 | 20,000 | 0 | 20,000 | 0 | 0 | 0 | 20,000 |
| 家賃 | 120,000 | 120,000 | 240,000 | 120,000 | 120,000 | 240,000 | 480,000 |
| 水道光熱費 | - | - | - | - | - | - | - |
| 住宅保険料 | 6,000 | 6,000 | 12,000 | 6,000 | 6,000 | 12,000 | 24,000 |
| その他 医療保険料 | 10,000 | 0 | 10,000 | 10,000 | 0 | 10,000 | 20,000 |
| 銀行手数料 | 4,500 | 0 | 4,500 | 0 | 0 | 0 | 4,500 |
| 出迎え費 | 10,000 | 0 | 10,000 | 0 | 0 | 0 | 10,000 |
| 小計 | 170,500 | 126,000 | 296,500 | 136,000 | 126,000 | 262,000 | 558,500 |
| 合計 | 619,300 | 456,000 | 1,075,300 | 507,800 | 456,000 | 963,800 | 2,039,100 |

注意事項

- 上記の他に、一部のイベントにおいて費用を別途お支払いいただく場合もあります。
- ※の項目は消費税（10%）を含みます。
- 水道光熱費は自己負担となります（月5,000円程度）

奨学金について

- 在留資格認定証明書交付時点でN3以上の方は入学金を免除します。

学費について

- 出席率・成績優秀で模範的な学生については、入学半年後からの授業料の支払い方法の相談に応じます。詳しくはお問い合わせください。

学費返金規定（日本語教育振興協会ガイドラインに準拠）

- ① **在留資格認定証明書は交付されたが査証の申請を行わず来日の場合**
条件：入学許可書、在留資格認定証明書を返却
返金：入学金を除く全納入金を返金
- ② **在外公館で入国査証の申請をしたが認められず来日できなかった場合**
条件：入学許可書の返却と在外公館において査証が発給されなかったことの証明を提出
返金：入学金を除く全納入金を返金
- ③ **査証を取得したが、来日以前に入学を辞退した場合**
条件：入学許可書の返却と査証が未使用で失効が確認できること
返金：入学金を除く全納入金を返金
- ④ **査証を取得し来日入学した学生が、正当な理由なく退学した場合**
返金：原則として全納入金を返金しない
- ⑤ **来日後、不入学の場合**
返金：全納入金を返金しない

※検定料はいかなる理由があっても返金しません。
※送金手数料は、申請者負担となります。